

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月15日

【会社名】 Recovery International株式会社

【英訳名】 Recovery International Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大河原 峻

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目16番12号

【電話番号】 03-5990-5882 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 柴田 旬也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目16番12号

【電話番号】 03-5990-5882 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 柴田 旬也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2022年10月21日付で、東京高等裁判所において控訴の提起をうけ、2022年12月12日に控訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該控訴の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 控訴の提起があった裁判所 東京高等裁判所
- (2) 控訴の提起日 2022年10月21日

2．当該控訴を提起した者

- (1) 控訴を提起した者 元利用者の遺族（3名）
- (2) 住 所 東京都品川区

3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、食物誤嚥による窒息で死亡した元利用者の遺族から 2019 年 4 月に、損害賠償金及び慰謝料の合計110 百万円超の支払いを求めた訴訟を東京地方裁判所に提起されておりましたが、2022年10月17日に、原告らの請求はいずれも棄却する、訴訟費用は原告らの負担とするとの判決の言い渡しがありました。本判決に対し、元利用者の遺族はこの判決を不服として、2022年10月21日に東京高等裁判所へ控訴を提起したものです。

(2) 当該控訴の内容及び損害賠償請求金額

控訴人は、第一審判決を取り消し、当社に対して合計116,365,761円及び訴訟費用並びに経過利息を連帯して支払うよう求めております。

4．今後の見通し

当社は、第一審判決において妥当な判断が示されたと考えており、引き続き控訴審において当社の正当性を主張してまいります。